論文の内容の要旨および論文審査の結果の要旨

学位申請者氏名:今井 拓 学 位 の 種 類:博士 (保健福祉学)

学 位 記 番 号:博(健)乙第7号 学位 授与年月日:平成25年3月15日

審 査 委 員:主査 高崎健康福祉大学教授 相澤 與一

高崎健康福祉大学教授 渡辺 俊之

高崎健康福祉大学教授 平山 宗宏

論文題目

医療・福祉の民営化・市場化の研究―社会ファンドの削減による看護労働・介護労働の 変質

An Inquiry into the Nature and Effects of the Privatization and Marketization of Health Care and Welfare System — Social Fund Re t renchment and Transformation of Caring Labor —

[論文の内容の要旨]

本論分の構成は、「序章 医療・福祉の民営化・市場化の研究状況と本研究の意義」、「第 1章 医療・福祉の民営化・市場化」、「第2章 社会サービス提供労働の特質と商品化による その変質」、「第3章 民営化・市場化による社会サービス提供労働の変質」、「結論」、「文 献」である。

本論文は、各国社会の維持と発達に不可欠の代表的な社会サービスである医療と介護の近年におけるもっとも重大な改変事象である民営化・市場化に関する研究である。論文中では宇沢弘文氏が制度学派の流れに立脚してより広く「社会的共通資本」中の「制度資本」と規定した社会的共同消費財源を「社会ファンド」と規定しなおし、それが財界からの圧力を主因として圧迫・削減されることが、その手段としての民営化・市場化を介して、医療看護および福祉労働の変質・劣化をもたらすとして、その経済理論的解明を主とし、併せてUSAを典型例として実態的研究をおこなっている。

本論文はまず、わが国における代表的な福祉改革である1997年の介護保険制度の導入に対する先行研究による評価を4類型に分け、それらのそれぞれの功過を指摘したうえで、わが国における医療・福祉の民営化・市場化研究が財源保障とサービス提供体制のどちらかに偏していること、とくに後者に偏っていることを批判し、海外(英米)の研究方法にまなび相互に関連し規定しあう医療・介護サービスの財源保障と提供体制の全体の「規制緩和と民営化」=(営利)市場化の構造を明らかにする必要を強調したうえで、財源保障を「社会ファンド」論として、また社会サービスの民営化論を契約価格によってその価値が決まる「サービス商品」化論として理論化することが従来なされてこなかったことを指摘し、自説を展開・開示している。そのうえで、財界の要求に沿った社会ファンドの削減

とそのための民営化・市場化により、看護および介護労働における重層的な「ジレンマ」 =矛盾が激化し、専門職労働が変質=劣化し不足化する関係を、USAを典型例とし、それ を中心に文献資料によって例証している。

[論文審査の結果の要旨]

本研究は、宇沢弘文氏らの「社会的共通資本」やその他の「社会資本」の規定に換えて、「社会ファンド」(社会的共同消費元本とも言い換えている)の規定を行っている点が一特長をなす。各国社会の維持と発達にとって必須のこの種の共同の財とサービスの装置について、相澤はかつて「社会的共同生活手段」と規定したことがあるが、今井は「社会的共通「資本」とするとそれには利潤を生まない「資本」もふくむので、経済学的には論理矛盾をきたし、不適切であるとし、「社会的共同消費元本」または「社会ファンド」と規定しなおし、その源泉が利潤と同じ剰余価値にあるので、財界資本はその削減を求めるのであり、その点に社会ファンド削減の主因を求めている。国際的に一般的な経済利害関係の経済理論としてはそう説明されるのは妥当である。ただ、本論文がとうぜん視野に置く日本では、とくに急激な「少子・高齢化」という重大要因をももっと重視すべきではないかという意見がとうぜん審査委員から出された。今井拓が理論的出自をなす経済学原理論をベースとし、実態研究ではUSAを典型例とし英米の研究文献の渉猟によっており、問題意識として日本の状況への接近を図るという方法を採ることにより、すれ違いが生じたのだと解される。日本の実態の研究には、日本的な「少子高齢化」という具体的な要因も重視しなければならないのである。

ともあれ、国際的に普遍的な理論問題として、表題の今日的な中心問題に、経済学原理 論の立場から鋭利な考察を加えられたことのオリジナリティと創造性は大きいと評価され る。

また、「社会サービス」の商品化規定について立ち入っているのも、大きな特長である。 今井氏は、先に学会誌(経済理論学会編『季刊経済理論』45巻3号、2008年10月)に採用 された論文「サービス商品の価値論的特徴について一非価値対象性、価値規定性、不確定 性一」を生かしてこれを行っている。本論文が社会保障・社会福祉分野の一中心をなす「社 会サービス」の市場化・商品化について、経済理論的な考察を行い深めたことのオリジナ リティは大きい。

また、それに関連して、本論文が社会サービスの商品化=市場化と営利市場化とを関連させつつも区別すべきであるとした研究状況批判も、有意義である。近年の福祉改革は両者の強化と結合をうながしてきたのであるが、相澤も参加する福祉NPO活動の理論と実践も福祉「行政改革」によってサービスの準「商品化」を強いられているが、公益的な福祉保障を確保するために営利化に反対し続けていることなどに照らしても、この論点は重要であると考える。

本論文がUSAを典型例として実態的研究をおこなった民営化・市場化による看護・介護 労働の「変質」=劣化は、看護・介護労働が公共性の高い社会的専門職労働であるがゆえ に、その供給不足化と質的劣化、および利用格差の増大をも伴って、社会の維持・存続を 脅かすものとなりつつある。とくに「少子高齢化」が急激な日本においては重大である。 この関係をも重視し、一層の実態研究を期待する。

本論文は、今日の世界的な社会サービスをめぐる一中心問題を扱い、独自性と創造性もあり、博士論文として十分な内容である。

以上により、論文審査および最終試験の結果に基づき、審査委員会において慎重に審査 した結果、本論文が博士(保健福祉学)の学位に十分値するものであると判断した。

[学力の確認の結果の要旨]

今井拓は、先に、立教大学大学院経済学研究科博士課程の前期課程を修了したのち、同 後期課程に満期修学し、単位修得済みで退学している。

この修学歴に鑑み、また本論文が扱った多数の米英文献の解読・活用により学位申請者の英語力は高いと判断され、またその他の関連学力も博士課程修了と同等以上の学力を有すると判断された。